

NPO 法人 しんぐるまざあず・ふぉーらむ・関西

～2024 夏の緊急企画！のお知らせ～

児童扶養手当の現況届調査にご協力ください！！

物価高騰のため、

今年もやります！

日頃は、当会にご協力、ご参加いただきありがとうございます。子どもさんは夏休みを満喫されていることでしょう。ママは、家事と育児、そしてお仕事と毎日お疲れ様です！！

さて、当会では、8月に「2024 夏休み緊急企画！」を開催いたします。また、8月は「児童扶養手当の現況届」提出月です。あってはならないことですが、この時期、毎年のように、シングルマザーに対するハラスメントが報告されています。

何か、お気づきのことやお困りのことなどありましたら、気軽にお問合せくださいね♪一緒に解決策を考えて行きましょう。詳細は、裏面をご参照ください。

お手数ですが、事前に書類のコピー等をご準備の上、お申込をよろしく願います。



① 8月の相談事業日（8/13～8/15は夏季休暇です）

<電話相談> 06-6147-9771 ※児童扶養手当以外のご相談もOKです！

毎週水曜日 14時～17時

毎週金曜日 14時～19時

第4土曜日 13時～16時

不定期 土・日は後日HP等でご確認ください。

●メールは24時間受付：mail@smf-kansai.main.jp



② 夏の緊急食料支援について

給食のない夏休みは食費もかかりますね。夏の緊急食料支援を行います。

申込み 7月29日（月）より

対象 50世帯 <先着順> 定員に達し次第終了

※希望される方はHPの「お問合せ」欄から申込み。「食料支援希望」と必ず明記願います。

併せて「生活状況」と「児童扶養手当の受給の有無」（有の方は、下記③の1か2）を記載。

③ 児童扶養手当等に関する調査のお願い

児童扶養手当はシングルマザーにとって命綱ですが、現況届提出時に過度にプライバシーに踏み込んだ「窓口ハラスメント」があり、その都度、問題として取り上げてきました。是非、調査のご協力をお願いいたします。また、お住いの自治体の情報などもお寄せ下さい。その際、個人情報厳守いたします。

※自治体から送付されてきた書類をいずれかの方法にて、お送りください。

1. 記入前に写メをとって、当団体のメール（mail@smf-kansai.main.jp）へ送付。
2. 記入前にコピーをとっていただき、当会へ郵送。（返信用封筒、切手は食料支援希望の方は

同封いたします）その他、気になることがあれば、記入の上同封してください。